土砂災害対策の推進に関する提言

近畿ブロック知事会

令和元年８月

土砂災害対策の推進に関する提言

　山地が多くを占める近畿地方においては、梅雨時や台風時等に住民の尊い生命や貴重な財産を奪う土砂災害が発生する可能性が潜在的に高く、また、近年の局所的豪雨の多発に伴い、土砂災害が激甚化傾向にあることが懸念されている。

　そのため、国、府県、市町村は、連携して治山や砂防、災害復旧など様々な事業制度を活用し、対策を進めてきた。

　しかしながら、「平成30年７月豪雨災害」では、治山事業や急傾斜地崩壊対策事業で国の支援対象外となる人工がけの箇所でも、がけ崩れが発生した。

現状では治山事業や急傾斜地崩壊対策事業の対象外となる危険な人工がけの箇所に対する十分な支援がなく、また、土砂災害特別警戒区域内で活用可能な「住宅・建築物安全ストック形成事業」による住民の防護壁等設置に対する支援が行われているところであるが、現在の国の支援は補助率が低い現状である。

今後、ますます土砂災害の激甚化が懸念されるとともに、土砂災害特別警戒区域の指定により、住民に著しい危害が生じるおそれのある箇所が明らかになる中で、指定区域内の既存不適格建築物の安全性を確保する必要があることから、次のとおり提言する。

１　土砂災害特別警戒区域内において住民が設置する防護壁等設置への支援の充実

　　安全対策を促進させるため、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の防護壁等整備（住宅・建築物の土砂災害対策改修に関する事業）の補助率を23％から1/3（マンションの耐震改修工事費補助並）に嵩上げすること。

令和元年８月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　杉　本　達　治

三重県知事　　鈴　木　英　敬

滋賀県知事　　三日月　大　造

京都府知事　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　井　戸　敏　三

奈良県知事　　荒　井　正　吾

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県知事　　平　井　伸　治

徳島県知事　　飯　泉　嘉　門